

第7回 周南市市民憲章等検討委員会 会議録

日 時 平成17年12月20日(火) 午後6時30分から午後8時まで

場 所 周南市役所 2階 第2応接室

出席者 11名

・委員 7名

杉光 英俊(会長)、隅 麗子(副会長)、倉富 良枝、谷野 正昭、友森 淑子、
藤井 貞臣、山本 勝一

・事務局 4名

住田企画課長、原田係長、有馬、青木

会 議 内 容

1 議 題

(1) 前回議事録の確認

- ・内容に修正等があれば事務局まで連絡する。

(2) 前文・本文の見直し

会 長

- ・前回の審議により資料1のとおり前文と本文が出来上がった。その後、お気付きの点があれば、ご意見を伺いたい。

委員C

- ・前文の“定めます”という部分で、“この憲章を掲げます”であれば、素直に心に響くが、“定めます”であれば“めざして”の部分で“実現するため”とか“つくるため”とする方が良いのではないか。

会 長

- ・そういう感じは持っている。

委員D

- ・子供は“定めます”という言葉は耳慣れないかもしれない。“この憲章を作りました”と言う方がわかりやすい。

会 長

- ・この“作りました”という過去形というのも一つの考え方である。

副会長

- ・“まちづくりをめざして”というのはどうでしょうか。

委員C

- ・“この憲章を決めました”という表現もある。

会 長

- ・他市の例では“～するため、次のことを誓います”という文もある。しかし、これ

だと憲章という言葉がどこにも出て来なくなる。

委員C

- ・文章そのものが憲章なので、文章の中にわざわざ憲章という言葉が出なくても構わないと思う。
- ・個人にとっては“～するため、次のことを誓います”という方が、自分が宣言するという意思が感じられるし、インパクトは強い。
- ・“定めます”では、誰かが定めたという感じになってしまう。

委員D

- ・役所が決めたように受け取れる。しかし、“誓います”という言い切りの型にすると、やらなければならないというプレッシャーを感じる。

委員C

- ・“誓います”は、言葉としては非常に強い。

会長

- ・選手宣誓の際にも“誓います”と言っており、悪くない。

委員D

- ・そういう意味では子供も耳慣れているので、わかりやすいと思う。

会長

- ・それでは本文の文末は“次のことを誓います”に修正します。
- ・前回の審議で句読点をどうするかという点が問題になった。それで、資料2の句読点をつけたものとはずしたものをそれぞれ横書きと縦書きにした案文をご覧いただき、ご意見を伺いたい。

委員C

- ・句読点が前文にはあって本文にはないというのは中途半端という気がする。句読点のない方がスッキリする感じがする。
- ・点(、)をつければ丸(。)も付けなければおかしいので、逆に付けない方がスッキリしている。

会長

- ・皆さん同じご意見ということでよろしいですね。縦書き、横書きとも句読点は付けないということで決定します。
- ・では、「わたくしたちは 周南市を愛し ともに輝きながら 心豊かに暮らせるまちをめざして 次のことを誓います」としたいと思います。

事務局

- ・前回、前文の“周南市”の部分について、市民にとって周南市はわかっているので周南市についての飾り言葉は必要ないという意見と、外から見た場合に周南市がイメージできない、わからないということで多少とも周南市を表す言葉、例えば“自然と産業が調和した”のような飾り言葉を入れた方よいという2つの意見がある。この点について確認いただきたい。

会 長

- ・事務局からの確認事項で、“周南市”の前に枕言葉を入れるかどうかという点について、ご意見をお願いしたい。

委員 C

- ・良い部分も悪い部分も含めて愛してもらうのだから、特に必要ないと思う。色々な立場の人が色々な思いを持っている。飾り言葉が、ある人にとっては良い場合もあるし、ある人にとっては関係ない、必要ない、ありえないという考えもあるので、なくてもよいと思う。

委員 H

- ・ただ、前文の2～3行がとても貧相というか、見た感じのバランスが悪い。だから、短い言葉はあった方がよい。

会 長

- ・事務局の方で、市のまちづくり総合計画の中で、そういう何かを表すような短くて良い言葉はありませんか。少し考えてください。
- ・その間に、次の市の花と木の方の審議を進めたいと思う。

(3)「市の花・市の木」の審議

会 長

- ・前回会議の資料3で応募状況の集計で最も多いのは、木はクスノキ、花はサルビアとなった。結果はダントツであるが、必ずしも市の木と花は一点に絞る必要はないという意見もある。
- ・まず市の木から検討を進めたい。圧倒的にクスノキが多い。異論のある方はおられますか。

委員 C

- ・市の木ということで自分の家の庭に植えようとする、大きくなるので植えにくい木ではある。しかし、まちの勢いを示すとか、広い所で育てる場合には、非常に目立つ良い木だと思う。

委員 D

- ・虫が付きにくいし、手入れが要らない。

会 長

- ・2番目はサクラであるが、これは国花であり、同じでない方がよいと思う。
- ・3番目はイチョウである。

委員 C

- ・イチョウは色付いた時は綺麗だが、落葉するし冬は殺風景である。

委員 D

- ・イチョウは東京が有名なので、東京をイメージしてしまう。

委員 B

- ・夏は木陰を作り、冬も落葉しないという点では、やはり常緑樹の方がよい。

会 長

- ・サクラは国花、イチョウは落葉樹で避けたい。杉はどうでしょうか。

委員 C

- ・花粉症の人にはイメージがよくない。

会 長

- ・次にハナミズキとあるが、これはどうでしょうか。

委員 B

- ・ハナミズキは、外来種で、昔、日本からアメリカにサクラを贈ったお礼にアメリカから贈られてきたものである。

事務局

- ・大きくならないし可愛い花を付けるので、最近は街路樹としても植えられている。花木としては人気がある。

委員 B

- ・ただ、育ちにくいというか風に弱く、割と弱い木で枯れやすい。

会 長

- ・まちを美しく彩るという意味では花木という点でハナミズキも良いと思う。

事務局

- ・旧新南陽市では、花や木とは別にキンモクセイが市の花木として選定されていた。

委員 C

- ・キンモクセイは樹勢が良い。

委員 B

- ・卒業記念樹としてキンモクセイを生徒に配る学年もあった。

会 長

- ・キンモクセイはいかがでしょうか。

委員 C

- ・大きくならないし勢いはあるし、手入れは要らないし、そういう点ではちょっとした場所に植えるには良いと思う。
- ・キンモクセイは花木という扱いにして、市の木・市の花・市の花木にすれば良いのではないか。

委員 B

- ・キンモクセイの香りはトイレの芳香剤にも使用されており、子供には親しみがある。

会 長

- ・それでは1番がクスノキで、2番はキンモクセイにしたい。
- ・次に市の花ですが、圧倒的にサルビアが多いが、2位のシャクナゲというのはいかがですか。

委員 B

- ・シャクナゲは寒冷地でないと育たない。

会 長

- ・ササユリというのはどうでしょうか。

委員D

- ・これも高冷地でないと育たない。

会 長

- ・次のチューリップはどうでしょうか。これは富山県の辺りを中心に栽培されており、「うちの花だ」と頑張っている。

委員H

- ・チューリップは球根なので、植えるには経費がかかる。

会 長

- ・次のドウダンツツジはどうでしょうか。

委員D

- ・秋になると葉が真っ赤になり、花も5月位に咲くので綺麗だが、これも高冷地でないと育たない。

会 長

- ・ツツジはどうでしょうか。これは九州とかあの辺りに多いですが。

委員C

- ・少し花というイメージとは違う気がする。

会 長

- ・それでは結論から言うとサルビアを1位ということによろしいですか。

委員D

- ・サルビアは摘花していけば、次から次へと出て来るし、子供は蜜も好きである。

委員B

- ・摘花すると芽が出て花が咲く。一役終えた後に切ってやると、また花が咲く。とても便利で強い花で、種も取りやすい。

会 長

- ・それでは花はサルビアとしたい。そして花木としてキンモクセイでどうでしょうか。1つに決める必要はないという市民の方からも意見をいただいているし、国の花もサクラとキクと2つある。

委員C

- ・もう1つ花を挙げるとすれば、真冬の2月頃、秋から春の間に咲く花を挙げたいと思う。

委員B

- ・それならば、スイセンが強く、球根も増え、育てやすい。

会 長

- ・私が調べた中では、サルビアが県の花になっている所はない。クスノキを県の木としているのは兵庫県、佐賀県、熊本県の3県であった。
- ・一番特徴のあるのは宮崎県のフェニックス。これはいかにも南国という感じがする。

同じように、いかにも周南市と思えるようなものあればいいと思ったのだが、残念ながら無かった。

- ・花としてはサルビアとスイセンという案が出たが、スイセンについては市民からの意見に全くないというのもしかなかいかなのでしょうか。

委員 C

- ・サルビアは花を一年の大半で咲かすことが出来るので、2つ選ばなくともサルビアだけで十分だと思う。

会 長

- ・それでは、花はサルビアということによろしいですか。木はクスノキとキンモクセイの2つが候補になっているがいかがですか。

委員 H

- ・キンモクセイの香りが好きな人もいるが、匂いがきつ過ぎると思う。

委員 D

- ・匂いはどちらかと言うとギンモクセイの方がやわらかい。

会 長

- ・しかし、ギンモクセイは市民の意見が全くないので、木はクスノキとしましょう。

(4)前文の審議（再開）

会 長

- ・それでは前文に戻って、周南市に関する枕言葉は何かありますか。

委員 G

- ・結局、外に対しての周南市のアピールということですか。

会 長

- ・要するに、周南市のキャッチフレーズになるような良い表現・言葉はないかという提案で、何か良い言葉があれば、今後色々な所で使っていけるということである。

委員 G

- ・合併したので、ここだけという特定した表現になるとあまりよくない。

事務局

- ・“自然”という言葉は入れてもらいたい。例えば“豊かな自然”というフレーズ等。

会 長

- ・“豊かな自然に恵まれた”となると前回の会議に話が戻ってしまう。

事務局

- ・例えば“豊かな自然に恵まれ、たくましく発展し続ける産業のまち周南市を愛し”等はどうでしょうか。周南市には豊かな自然があり、また、産業というものも切り離せない部分である。

委員 D

- ・周南コンビナートは全国的にも有名である。「ロボコン」という映画を周南市で撮影した理由というの、山があり海があり島があり、そしてコンビナートがあると

いうロケーションに監督さんが感動され、ロケ地に決定した経緯があるというのを聞いた。

委員 H

・“自然と産業が調和した”という表現の方が短くて良い。

会 長

・整理すると

案：「わたくしたちは 豊かな自然に恵まれ たくましく発展し続ける産業のまち 周南市を愛し ともに輝きながら 心豊かに暮らせるまちをめざして 次のことを誓います」

案：「わたくしたちは 自然と産業が調和した周南市を愛し ともに輝きながら 心豊かに暮らせるまちをめざして 次のことを誓います」 となる。

事務局

・案の方が簡潔なようです。

会 長

・“調和した”というのはまちの現状を言っており、次の文でどういうまちを目指すのかという、目指すまちの型を言っている。

委員 C

・“めざして誓う”のではなく“まちをつくるために誓う”訳であるから、“まちをつくるため”の方が“まちをめざして”よりスッキリするように思う。

事務局

・本文の各文末を“まちをつくります”としており、前文は総論であるので、方向性を示す表現の“めざして”の方が良いのではないか。

会 長

・確かにそうです。いずれにしても 案は少し長いので、案にしたいと思うが、よろしいですか。

委員全員

・了承

事務局

・事務局としても1つの例として出ただけなので、他の言葉でも問題はない。

・“めざして”と“めざし”と2つの表現がありますが、これは、各市でも色々ある。ちなみに旧徳山市は“めざし 次のことを誓います”となっていた。

委員 B

・“めざし”で止めた方が強いように思う。

会 長

・そうですね。それでは前文は、

「わたくしたちは 自然と産業が調和した周南市を愛し ともに輝きながら 心豊かに暮らせるまちをめざし 次のことを誓います」 とします。

検討委員会の市民憲章（案）

（前文）

わたくしたちは 自然と産業が調和した周南市を愛し ともに輝きながら 心豊かに暮らせるまちをめざし 次のことを誓います

（本文）

環境・自然	ひとつ 1	自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくります
福祉・安全	ひとつ 1	みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくります
産業・経済	ひとつ 1	元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくります
健康・スポーツ	ひとつ 1	スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくります
国際・文化	ひとつ 1	教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくります

検討委員会の市の木・市の花（案）

市の木……クスノキ

市の花……サルビア

(5)その他について

事務局

資料3（市民からの意見聴取の広報原稿案）を基に説明

- ・広報では、誌面の都合上、もっと簡潔な内容となる。
- ・市民の方々には市民憲章を客観的に見ていただいた上で、ご意見をいただきたいと考えているので、今までの審議経過や言葉の持っている意味等の詳しいものは掲載しておらず、詳しいことはホームページを見ていただくようになる。
- ・検討委員会としての案であり、市民の方からの意見に関しては、検討委員会としてどう対応するか等について再度集まって検討していただきたい。
- ・それを持って検討委員会（案）として最終案を市長に答申していただきたい。
- ・答申の際には、作成までの過程、それぞれの言葉の意味等、もう少し詳しい説明を付けていただきたい。

委員C

- ・旧2市2町の憲章の碑や歴史等について、整理しまとめておいて欲しい。
- ・今後の活動、運動等（例えば額に入れて小中学校に飾るとか、各家庭でどのように実践していくか等）をどのようにPRし、展開していくかの方法を検討する場を設けて欲しい。
- ・市民憲章を日常活動として、市民運動として何かやれるような流れを作っていけるようにして欲しい。

会 長

- ・これは年が明けて考え、委員会としての案が固まった段階で、市に答申する際に付けたい。

事務局

- ・憲章の啓発としては、公共施設等への啓発パネルの設置や憲章碑の作成等を現在、予算要求している。
- ・憲章の啓発活動の進め方については、検討委員会で検討していただき、それを答申書の中に附帯意見のような形で入れて、市に要望していただきたい。
- ・今後の会議：1月に啓発についての意見の取りまとめ、2月に市民からの意見聴取への対応と答申書作成の予定で開催していきたいと考えている。

委員 G

- ・熊毛にある旧町の憲章の碑等はどうなるのか。

事務局

- ・庁舎前の憲章碑は熊毛、鹿野、徳山の3地区にあるが、熊毛については別の場所に移設することになると思う。鹿野も同様。徳山は移設済み。

次回（1月）及び次々回（2月）の会議日程を決定し、閉会した。